

平成25年度事業計画書

I 総括事項

昨年はギリシャに端を発した欧州債務危機への不安から、夏までに、100円／ユーロを割る円高ユーロ安が進み、\$に対しても80円を割る円高になった。ここまでユーロが下がると、当然、ホワイトウッドの集成材に代表される欧州材も安くなってくる。それに競合するスギの製材品の価格も低迷し、その原木価格も低迷したままで年をこした。

しかし、12月の総選挙で、自民党が圧勝し、安部政権が誕生して円高、株安の流れに変化が生じた。今年に入り、安部総裁の主張する「アベノミクス」から生じた円安、株高への流れはより確かなものになる可能性が強まっている。さらに、円高、デフレからの脱却にむけて、政府と日銀の歯車もかみ合い始めてきた。市場も政府、日銀の発言に反応して、一気に円安、株高が加速している。今年に入ってから円安の動きは欧州材、米材の価格を押し上げることが予想される。逆に、国産材のスギやヒノキにとっては追い風となり、原木価格も上向くことが期待される。

本協会は、平成22年4月1日に公益社団法人として新しい組織に生まれ変わってから3年が過ぎました。昨年、社団法人石川県木材工業技術協会と統合し、同法人の資産、及び同法人が行っていた公益事業を受け継ぐことになりました。その事業内容は石川ウッドセンターと連携し、木材製品の研究、データーの蓄積、実用性のある商品開発・技術開発に取り組むことです。さらに今年に入り、財団法人石川県木材会館と統合し、同法人の資産、及び事業を受け継ぐことになり現在に至っています。このように、本協会は県、及び各団体のご協力により、その基盤を固めることができ、今年度も以下の事業を計画し、実施していく所存でありますので、社員各位の更なるご支援、ご協力をお願い致します。

II 計画事業内訳

公益目的事業

公1 「木材の JAS 制度運営事業」

製材品にかかる品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化という JAS 制度の目的にのっとり、民間の認定検査第三者機関として次の業務を行う。

1. 認定審査 製品検査員の配置 1 名
2. 認定申請にかかる工場の組織及び有資格者の有無、製造工程管理等業務の確認指導
3. 製品の規格・品質に関する検査確認
4. 認定工場の JAS 法において規定する監査 年 1 回
 - 認定工場製品検査 製材 6 工場 保存処理 1 工場
 - 乾燥 2 工場
 - 工場調査（監査） 既認定 8 工場
 - 配置検査員数 1 名

公2 「合法木材証明事業」

地球温暖化による環境悪化の要因として、森林の減少、劣化の問題が浮上してきたことに鑑み、違法伐採による木材は使用しないと規定するグリーン購入法（平成 12 年法律第 100 号）が制定され、本法に基づき「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（平成 18 年 2 月林野庁）によって証明のための基本方針が定められた。当該基本方針に定める指針に沿って、合法木材供給事業者等の認定を行うほか、認定木材供給事業者を対象に研修会を実施、合法木材普及のため一般消費者を対象に展示会等を開催する。

1. 証明事業体認定 既認定 107 企業・新規予定 10 企業
2. 合法木材供給事業者研修（セミナー） 1 回（県一円）
3. 合法木材普及啓発（展示会等） 1 回（県一円）
4. 合法木材供給事業者名簿の整備（ホームページで公開）

公3 「木材業者登録事業」

県内の木材の動態を明確に把握して、木材の公正かつ、円滑な取引の促進を図ることを目的に石川県木材業及び製材業登録条例が平成7年3月に廃止された以降本協会が自主規定を定め、登録事務を継続実施しており、JAS工場認定並びに合法木材供給事業者の認定を受けるための基本的事項として必須要件であり、本事業の堅持と運営の強化に努める。

1.木材業者登録者 平成25年度計画 290名

2.木材業者登録名簿の整備（ホームページで公開）

公4 「調査・資料収集事業」

木材動向委託事業

本事業調査は、各業種（素材生産業、製材加工業、木材流通業、市売り市場）の中からモニターを選び、木材需給状況、価格等を収集し、（毎月1回）動向を調査し分析したデータを県（森林管理課）と連携公開し、県の統計書並びにホームページ等に公開する。また、木材の素材生産、製品生産、出荷等に関する動態を調査し年1回動向を明らかにする。

公5 「木材・木材製品に関する研究・開発事業」

本事業は、特例民法法人 社団法人石川県木材工業技術協会の解散に伴い、同法人が行ってきた公益事業を承継するものである。

事業内容は、木材需要における消費者ニーズの高度化・多様化に対応するため、石川ウッドセンターとの連携を進め、既往の研究成果の有効活用や木材加工の新技術・情報の積極的な収集・提供等によって建材等の部材開発や加工技術の改良への取り組みを促すと共に、実用性のある技術開発・商品開発に取り組む。

具体的な研究・開発として、石川ウッドセンターにて、木材の強度試験・性能試験を行う。

また、技術向上に関する研修会・セミナーに参加し情報を収集し、講演会・研修会を開催することにより情報提供を行う。

収益事業

収 1 「関係団体の事業受託及び管理業務」

1. 金沢港木材団地協同組合の事務及び事業受託

収 2 「賃貸駐車場の管理運営事業」

特例民法法人である財団法人 石川県木材会館の解散に伴い、同法人が賃貸駐車場として所有していた不動産（土地）の譲渡（寄付）を受けたことにより、その収益事業を承継するものである。

事業内容は金沢市玉川町にて月極め駐車場の管理運営を行う事であり、詳細は下記の通りである。

収入の部		支出の部	
賃貸駐車料 315,500 円×12ヶ月 (10,000~13,000 円×29 台/月)	円 3,786,000	管理手数料 全信地所(株)	円 442,000
		駐車場収入	3,344,000
計	3,786,000	計	3,786,000

その他関係業務

①共済保険事業

福利厚生事業の一環として、大型・中型保険及び木材産業退職共済保険に係る社員の加入確保に努め、社員の福利厚生事業の充実強化を図る。

②石川の農林漁業まつりに参加するほか全国植樹祭及び育樹祭等への参加